

しゅつにゆうこくざいりゆうかんりちよう にゆうかん
出入国在留管理庁（入管 Immigration Services Agency）からのお知らせ

にゆうかん には たくさん の ひと が あつ 集まります。 あたら 新 しい コロ ナ ウィ ル ス が、 にほん ひろ 日本 で 広 が ら ない よう に す る た め に、 にゆうかん しよるい 入 管 に 書 類 を 出 す と き の とくべつ 特 別 な ルール を つく 作 り ま し た。

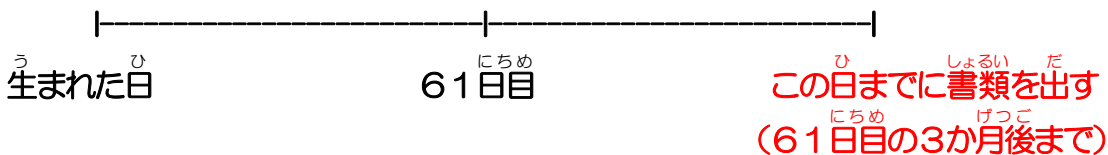
れい (例) いつものルール → とくべつ 特別なルール

いつもは、いま 今の「在留カード」に書いてある日本にいることができるさいこの日（在留期限）より、なが にほん 長く 日本 に いた い と き は、 ざいりゆうきげん す まえ 在留期限が過ぎる前に、にゆうかん い 入管に行き、しよるい 出 します。

→ いま いま 今の「在留カード」に書いてある在留期限が、2020年3月1日から7月31日までのときは、「在留カード」に書いてあるざいりゆうきげん 在留期限から3か月が過ぎる日までに、にゆうかん い 入管に行き、しよるい 出 することができます。

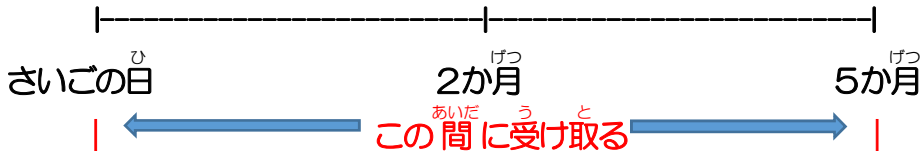
いつもは、にほん あか 日本 で 赤 ちゃん が う 生ま れ た と き
• あか 赤 ちゃん の こくせき 国籍 が にほん 日本 で は ない
• う 生ま れ て か ら 60 日 よ り なが にほん 長く 日本 に いる
と き は、 う 生ま れ た ひ 日 か ら 30 日 以 内 に、 にゆうかん しよるい 入 管 に 書 類 を 出 し て、
う 生ま れ た ひ 日 か ら 60 日 以 内 に、「在留カード」をもらいます。

→ いま あか 赤 ちゃん が、 ねん 2020 年 1 月 31 日 か ら 7 月 31 日 の 間 に、 う 生ま れ た と き は、 う 生ま れ て か ら 61 日 目 の 3 か 月 後 ま で に、 にゆうかん い 入 管 に 行 き、 しよるい 出 することができます。



いつもは、在留資格の変更や在留期間の更新の手続きをしている「在留カード」を持っている人は、今の「在留カード」に書いてある在留期限から2か月後までに結果を受け取らなければいけません。

→ 今は、「在留カード」に書いてある在留期限から2か月後からさらに3か月あとまで、結果を受け取ることができます。



★ 日本を出るための準備期間の人は、特別なルールは使えません。新しいコロナウイルスが原因で、自分の国に帰ることができなくなったときは、在留期限が過ぎる前に、入管に行つて、書類を出します。

★ 在留期限を長くするために必要なことや赤ちゃんが生まれたときに必要なことは、「生活・仕事ガイドブック」を見てください。

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00062.html

★ わからないときは、入管 (Regional Immigration Services Bureau 出入国在留管理局) に質問してください。

外国人在留総合インフォメーションセンター (月～金 8:30～17:15)

TEL 0570-013904

TEL 03-5796-7112 (IP、PHS、外国から)

地方出入国在留管理局

札幌出入国在留管理局 TEL 011-261-7502

仙台出入国在留管理局 TEL 022-256-6076

東京出入国在留管理局 TEL 0570-034259

	TEL 03-5796-7234 (IP、PHS、 ^{がいこく} 外国から)
よこはましきょく 横浜支局	TEL 045-769-1720
なごやしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく 名古屋出入国在留管理局	TEL 052-559-2150
おおさかしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく 大阪出入国在留管理局	TEL 06-4703-2100
こうべしきょく 神戸支局	TEL 078-391-6377
ひろしましゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく 広島出入国在留管理局	TEL 082-221-4411
たかまつしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく 高松出入国在留管理局	TEL 087-822-5852
ふくおかしゅつにゆうこくざいりゆうかんにきょく 福岡出入国在留管理局	TEL 092-717-5420
なはしきょく 那覇支局	TEL 098-832-4185